

青森県土地改良事業団体連合会
職員採用案内（農業土木等技術職務経験者）

令和6年5月

〒030—0802 青森市本町二丁目6番19号
青森県土地改良事業団体連合会 総務企画部
電話（017）723—2401

【 受付期間 】 随 時

【 採用試験日 】 申込に応じ随時

1. 採用区分、予定人員及び職務の概要

採用区分		予定人員	職務の概要
技術職	農業土木等 技術職務 経験者	若干名	農業農村整備事業に関する企画、調査、測量、設計、積算、施工管理、農業水利施設管理等

2. 受験資格

(1) 昭和54年から平成10年までに生まれた者で、3年以上の農業土木関係等の職務経験と技術資格^(※)を有する者。

※技術士、測量士、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、農業土木技術管理士、第三種電気主任技術者、1級ポンプ施設管理技術者、2級ポンプ施設管理技術者 等

(2) 上記(1)に関わらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 受験手続き

(1) 試験案内・採用試験申込書の入手方法

青森県土地改良事業団体連合会 総務企画部で交付するほか、青森県土地改良事業団体連合会のホームページから試験案内及び採用試験受験申込書・採用試験受験票をプリントアウト（A4）し、必要事項を記入のうえ提出することもできます。

※ホームページアドレス（<http://www.aodoren.or.jp/>）

※郵便で試験案内、採用試験受験申込書・採用試験受験票を請求する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2型）を必ず同封してください（返信用封筒不備の場合は交付できません）。

(2) 受験申込みの方法

① 提出書類

- ・ 受験申込用紙 1 部 (採用試験受験申込書・採用試験受験票)
 - ※採用試験受験票返信用の封筒 1 通 (定形) には、必ず宛先を明記して 84 円切手を貼ってください。
 - ※申込みの際は、必ず採用試験受験票に写真 (申込日前の 6 ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身の正面を向いた縦 5 c m × 横 4 c m の写真裏面に氏名を記入) を貼って下さい。貼っていない場合は受理できません。
 - ※採用試験受験申込書と採用試験受験票は切り離さないでください。

② 提出先、お問合せ先

〒030-0802 青森市本町二丁目 6 番 19 号 青森県土地改良会館
青森県土地改良事業団体連合会 総務企画部
電話：017-723-2401 (平日の 8 時 30 分から午後 5 時)

- ※郵送の場合は、封筒の表に「採用試験受験申込書在中」と朱書きし、必ず書留郵便で送付してください。
- ※受領証は、受験票が到着するまで保管してください。
- ※書留郵便によらない郵便での不着には対応できません。

4. 試験の日程・内容及び場所

日 程・内 容	試験会場
①日 程 受験手続き後、試験日をご案内します。 ②内 容 本会業務に対する理解度等を確認する 面接試験を行います。	青森県土地改良会館 (青森市本町二丁目6番19号)

5. 勤務条件

(1) 給 与

職務経験等を考慮し、本会給与規程に応じ支給します。

①諸手当

家族の状況や勤務状況に応じ、扶養手当、通勤手当、住宅手当、時間外勤務手当等を本会要件に応じて支給します。

②期末・勤勉手当

6月と12月にそれぞれの本会要件に応じて支給します。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までです。

(3) 休 暇

年次休暇、特別休暇が与えられます。

6. その他

(1) 受験申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すこともあります。

(2) 受験申込書の個人情報、採用試験の参考にするもので、目的以外に使用することはありません。

(3) 提出した受験申込書類は返却しません。